



2018 **9**
Vol.504

8月24日(金曜日)、25日(土曜日)の2日間で、今年で16回目となる2018FISサマーGPジャンプ白馬大会が開催されました。

台風の接近が危ぶまれる中での大会となりましたが、小林陵侑選手が素晴らしいジャンプを披露し2戦連続の優勝を飾り、会場からは盛大な歓声があがりました。

また、同時開催されたNBS杯女子白馬サマージャンプ大会(ラージヒル)においては、伊藤有希選手が素晴らしいジャンプを披露し、優勝を飾り大会5連覇を果たしました。

広報はくば

下川村長2期目挨拶	2
ふるさと納税・電子感謝券	3
図書館複合施設構想	4~5
子育て耳より情報・園児募集	14

館報はくば

祝成人	1
第48回白馬村文化祭のご案内	2

白馬の豊かさとは何か

—多様であることから交流し学びあい成長する村—

下川村政2期目がスタート ～さらなる前進 白馬を明るく元気な村に～



任期満了に伴い、平成30年8月5日(日曜日)に投票が行われた白馬村長選挙において、下川正剛氏が再選を果たしました。

8月7日(火曜日)の2期目の初日、役場庁舎正面玄関に到着した下川村長には、花束が手渡され、大きな拍手で職員に迎えられました。その後に行われた就任式では、職員を前に訓示を述べ、今後の4年間の村政運営の考え方と決意を述べました。

2期目就任のごあいさつ

このたびの白馬村長選挙におきまして村民の皆さまのご信任を賜り引き続き村政を担わせていただくことになりました。

これまでの4年間は村議会議員時代の経験を活かしつつ、村民の皆さまや関係各位・関係機関のご協力を賜りながら、神城断層地震という大きな災害の復旧復興に尽力するとともに、「白馬の豊かさとは何か ―多様であることから交流し学びあい成長する村―」を目指して精一杯の努力を積み重ねてまいりました。

2期目となるこれからの4年間は世界に誇れる白馬村の未来を方向付ける極めて重要な時間と認識しております。これまでの施策を礎に、昨年4月から子育て支援課を新設、電子母子手帳機能を有する子育て支援アプリ『おひさまメモリーズ』を用いた遠隔健康医療相談『小児科オンライン』とも連携した国内初となる行政サービスを開始しました。

また新図書館建設、木質バイオマス活用、地域公共交通の見直し、景観計画策定などの取り組みを進めています。白馬村の輝く未来のためさらなる努力を重ねてまいりますので、どうぞ引き続き皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

白馬村長 下川正剛



就任式



当選証書付与式



ふるさと納税の返礼品「電子感謝券」の利用対象事業者を募集します

■電子感謝券とは

白馬村外にお住まいで、ふるさと納税で白馬村に寄附をしていた方にポイントを付与し、白馬村内の宿泊施設や店舗等において、1ポイント1円で商品やサービスの購入に利用することができるとのことです。

■電子感謝券のメリット

これまで、村内に訪れて使える返礼品は、宿泊補助券やリフト券、アウトドアアクティビティに限られていましたが、飲食店や土産品店等でも利用できるようにすることで、寄附者の多様なニーズに応えられることに加え、天候等によるプラン変更も臨機応変に可能となります。多くの方に電子感謝券をご利用いただくことで、寄附の増加と誘客の促進を目指します。

また、電子化することで、チケットの転売防止や、事務コストの削減にもつながります。

■電子感謝券の使用法

※村民は対象外です。

① 寄附する

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」で会員登録した上で、白馬村にふるさと納税を行い、返礼品として金額に応じた「電子感謝券」を選択します。

② ポイント付与

「ふるさとチョイス」の会員コードに紐付けられる形でポイントが即時付与されます。

③ ポイントを使う

白馬村に訪れ、加盟店舗での宿泊、飲食、体験等の際に、スマートフォン等の端末でQRコードを表示して決済処理を行います。



■参加事業者を募集します

白馬村では、ふるさと納税により寄附をされた方が電子感謝券を利用できる事業所を募集します。

(1) 参加の条件

白馬村内に事業所を有する観光局の会員施設のうち、次の業種を除く事業所

建設・建築業、金融業、燃料販売業、中型店舗、広告業、イベント企画運営、コンサルタント、不動産業等

(2) 説明会

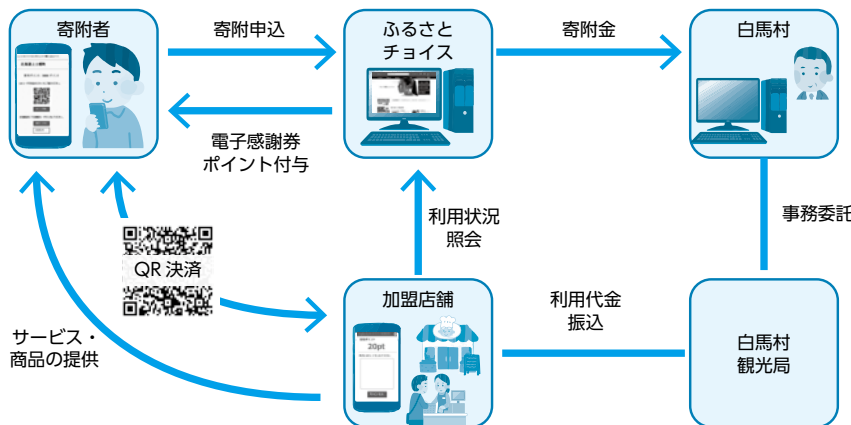
参加希望事業所を対象に、次のとおり説明会を開催しますので、ご出席ください。

日時：10月2日(火曜日)

①午後2時～ ②午後7時～

会場：白馬村役場2階201会議室
申込：事前に白馬村観光局までお申し込みください。

■電子感謝券のしくみ

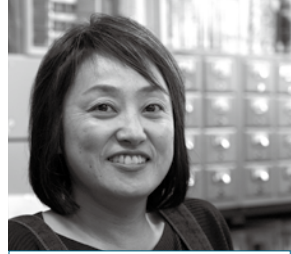


お問合せ 白馬村役場総務課 電話：0261-72-7002 白馬村観光局 電話：0261-72-7001

司書に訊く。

文／佐藤一石（集落支援員）

白馬村図書館の未来像について？



糸氏 志信

一年奮起して資格を取得。勉強は大変でしたが、楽しかった！至らないことばかりで申し訳ありませんが、鍛えると思ってお付き合いを。お願いします。

さわやかな静寂の空間にペー
ジをめくる紙音がささやく。エ
ントランスが開く音と共に来館
者と挨拶を交わす2人の図書館
司書。白馬村図書館の日常が始
まる。連載「図書館等複合施設建
設に向けた検討」第2弾のテー
マは「司書に訊く」。白馬村図書
事情の現場、光と影を知る司書
の「生の声」を。

図書館司書とは？

糸氏「司書の仕事は、利用者さ
んが必要とする情報を探して手
元へお届けする、人と本をつな
ぐことだと思っています。大げ
さかもしれませんが笑」

松沢「例えば……とある利用者
さんが、白馬の中学に湯川秀樹
さんが来校したときの文献と写
真を探している、と。データを検
索し、記憶の書庫をのぞき、あれ
やこれや探します。万が一手元
になかった場合は県立図書館の
データへアクセスしたり。でき
る限りのことはやってみます」

記憶に残る出来事はありますか？

糸氏「以前、徳本上人の石碑が
飯田の南原墓地に1基あるはず

だけで見当たらない。所在を教
えてください、という方が来館
されました。松沢さんが村内在
住の識者に尋ねると、道路を挟
んだ向かい側に移転されていた
のです。すると数か月後。また同
じ目的の方が。前回の方とは縁
もゆかりもない。そんな偶然が。
でもそのときはすぐに答えるこ
とができませんでした。利用者さん
の質問に育てられています」

松沢「何か面白いの教えて、って
ふらりと顔見知りの人が来館さ
れたり。以前は非日常的な出来
事が、今では日常の挨拶みたい
になって笑」

白馬村図書館ならではの個性、 いい点を教えてください？

松沢「観光村ならではの、かもし
れませんが白馬村図書館は短期
滞在者の来館がとても多いとい
う特徴がありますね。本来は住
民票のある方、通勤通学の方で
なければ図書カードをつくるこ
とはできませんが、1カ月程度
の滞在でも図書カード発行が可
能なのです」

糸氏「白馬は多様性を誇る村で
す。日常的に海外の方のご利用
もあります。また一方では松沢
さんのお話のとおり、地元の利

用者さんとの距離感がとても近
いです。読書傾向が把握でき、お
好みの書籍を薦めることも。毎
日が楽しいです」

松沢「概ね午前中は静かに過ご
せる空間です。そして書籍の予
約回転率が速い。繁忙期でも10
人程ですから」

糸氏「読書好きの人が多くです
ね。頻繁に北アルプス連携自立
圏・図書館相互利用サービスを
活用している方もいらっしやい
ます」

悪い点は？

松沢「もっと広い空間と図書費
予算が欲しい！」

糸氏「もっと欧文表記の書籍が
欲しい！」



白馬村図書館の未来像について？

松沢「施設の斬新さとかではな
く、継続的・持続的サービスを提
供可能な図書館になってもらい
たい。昨今、メディアでは極端に
注目を集める事象が信用される
傾向があります。盛り上がる勢
いは速くパワーもすごい。でも
マンパワーの変化などであつと
いう間に衰退してしまうのは残
念なことだと思います。信州人
の気質でしようか？私は大きな
変化に消極的なかも……」

糸氏「10年、20年と住民と図書
館が共に成長できる施設になっ
てほしい。初めてこの図書館に
来たときは小さくて暗い感じが
しました。けれど今ではとても
居心地のいい憩いの場所だと感
じています。情報を求めに来館
された方が白馬から情報発信す
る。閲覧の目的はないけれど、
ふっと深呼吸するために椅子に
座る。そんな、ほっとする空間
になってほしいです」

インタビュを終えてふと館
内に目をやると、窓際の机に向
かいページをめくりペンを走ら
せる利用者がいた。柔らかな陽
光が彼女を包んでいる。司書た
ちがやさしさ溢れるまなざしで
ほほ笑んだ(了)。



松沢 由美子

初めての図書館での仕事は小学
校の図書委員でした。そして村で
の仕事が10年。本の整理が好き
だった、あの頃の気持ちを忘れず
にたいです。



白馬村図書館等複合施設に関する 有識者会議を設置しました

白馬村では、新しい図書館及び複合施設として備える機能について、村長の諮問に応じて調査・審議することを目的として、6月議会において「附属機関の設置等に関する条例」の一部を改正し、「白馬村図書館等複合施設に関する有識者会議」を設置しました。

9名の有識者を委員として委嘱し、8月30日(木曜日)に第1回の有識者会議を開催しましたので報告します。

有識者会議委員

(敬称略)

会長	副会長	委員						
								
図書館 糸賀 雅児	山岳 松沢 貞一	教育 奥田 純子	子育て 多田 千尋	アート 岡田 勉	交通 大日方 悦夫	ホール 中澤 宗幸	マンガ 山内 康裕	検討委 富山 正明
慶應義塾大学名誉教授	白馬村代表取締役社長	北陸大学経済経営学部マネジメント学科助教	NPO法人芸術と遊び創造協会理事長/東京おもちゃ美術館館長	スパイラル/㈱ワコールアートセンターシニアキュレーター	東日本旅客鉄道㈱長野支社 白馬駅長	㈱日本ヴァイオリン創業者顧問	マンガナイト/レインボーバード合同会社 代表	白馬村図書館施設検討委員会委員長

第1回有識者会議の要旨

村長挨拶・委員自己紹介

初めに村を代表して村長が新図書館に対する想いを述べて挨拶し、その後、各委員がこれまでの取組等も含めて自己紹介を行いました。

会長・副会長の選任

図書館に関する豊富な知見を有していることから、会長に糸賀雅児氏が選任され、副会長は会長の指名により地元を代表する形で松沢貞一氏が選任されました。

会議資料の説明

白馬村の概要、図書館に関するこれまでの検討経過、今後のスケジュール、白馬村の公共施設の耐用年数等について、配布資料を基に事務局から説明しました。

また、基本構想策定業務を委託している(一社)日本カルチャーデザイン研究所から、今年度の検討方針について説明されました。

*会議資料は行政ホームページに掲載しています。

意見交換(要旨)

- 「図書館」という言葉だけで、敷居が高くなり入館しづらさを感じる人もいます。これまでに拾い上げた意見を見ると交流を望むものが多く、そもそも「図書館をつくる」という意識から抜け出して、「本がたくさんある交流センター」や「みんなが読書をしているカフェ」など、違った切り口から検討してみても良いのではないかと。
- 目的は施設をつくることではない。開館後のソフト事業や情報発信力などが求められる。図書を揃えて来館者を待つのではなく、多文化・多様性を活かしたり観光客を巻き込んだりして、何かを誘致したりお金を引き出す仕組みも検討すべきだと思う。
- 最近の図書館は、静かな読書施設・学習施設ではなく、商業施設などが入り、乳児連れや小中学生から高齢者まで幅広い世代が集える交流施設が多くなっている。白馬の資源を際立たせて、国内外の人たちが交流できる白馬らしい空間を目指したい。
- 親子のコミュニケーションの場としてマンガは有効なツールであり、来館の敷居を下げることにつながる。
- 民間の参入も含めて収益事業を取り入れ、運営費を賄える仕組みづくりも考える必要があるのではないかと。
- 村内の小中学校、白馬高校の図書室との連携についても併せて検討したい。
- 検討委員会で出された「ケルン」という言葉には、「迷わずに進める」という意味や、人が集うという想いが込められていて、暮らしの道標、人生の道標として「街中のケルン」という考え方はおもしろいと思う。

第2回の有識者会議は、10月25日(木曜日)の午後1時30分から白馬村役場2階201会議室で開催します。庁内で他の公共施設との複合化の可能性を検討した資料や、検討委員会の報告書、ワークショップの結果等を材料として、規模や候補地、財源等について議論を深めていく予定です。傍聴を希望される方は、前日までに白馬村役場総務課までお申し込みください。新しい図書館等複合施設に関するご意見・ご提案も随時お受けいたします。

お問い合わせ 白馬村役場総務課 電話:0261-72-7002



機密文書を回収します

白馬村では、このたび焼却ごみの減量とリサイクルの促進を目的に、機密文書の無料回収を行います。

機密文書とは、事業所等から排出される経営上重要で秘密を保つ必要がある文書のことを言います。宿泊帳、保管期間の過ぎた会計帳簿などが当てはまります。

また、家庭から排出される個人情報が含まれた書類も該当します。

該当する書類等がありましたら焼却しないで、次のとおりお持ち込みください。

■日時 平成30年10月11日(木曜日)
午前10時から12時まで

■会場 白馬村役場 多目的集会施設前

■搬入方法

必ず、段ボール箱に入れて、運搬時に飛散しないよう段ボールの上下を紙テープ(クワフタテープ)でしっかり止めてください。ビニールテープ・布テープ(ガムテープ)は使わないでください。

※紙ひもやビニールひも等で縛っただけのものはお断りします。

※飛散等により秘密漏洩があった場合、役場では一切責任を負いません。

※機密文書以外の紙製容器包装や雑誌・雑紙などの紙類は、持ち込みできません。ごみ・リサイクル物の分け方・出し

方のガイドブックや早見表に従い、決められた日に出してください。

■受入量 ひとつの事業所(家庭)等で、段ボール10箱程度まで(目安)

■注意事項

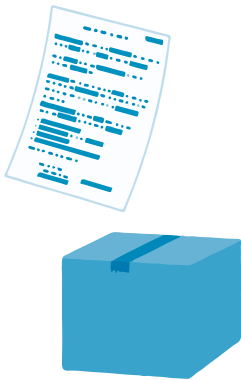
次の事項について厳守いただきますようお願いいたします。

- (1) 紙以外の持ち込みはできません。
- (2) 感熱紙、ファックス用紙、レシート、圧着ハガキ、写真、粘着シート、カーボン紙、ノンカーボン紙など特殊な紙の持ち込みはできません。
- (3) ファイルの金具、プラスチック類、金属クリップ、綴りひも、ホチキスの針は付いていても構いません。

■その他

・右記の事項を遵守していただけない場合は、受入をお断りすることがあります。

・回収した紙については、厳重に運搬保管のうえ、製紙工場で溶解処理して製紙原料となります。



第7回 不用食器回収のお知らせ

使わなくなった食器や、壊れた食器などを新たな食器の原料にして、新たなたちでの再利用をめざし、合わせて埋め立てごみの減量化を目的として、不用食器の回収を行います。

◎日時：平成30年9月30日(日曜日)
9時～12時まで

◎場所：白馬村役場駐車場内(北側)

◎回収品目：家庭で不用になった食器(陶磁器)

◇汚れやゴミなどが付着している食器は回収できません。当日は、必ず洗ってからお越しください。

◇割れた食器や欠けた食器は回収可能です。

◎受入量：1軒でミカン箱程度の段ボール3箱まで(目安)

◎回収できない食器
・ガラス食器(コッペル食器などの加工品も含む)
・ポーンチャイナ食器

・土鍋などの耐熱加工品(直接火にかけるもの)

・金属やプラスチック、シールがついているもの(はずせばOKです)

・汚れやゴミが付着しているもの(洗えばOKです)

・食器以外のもの(灰皿、花瓶、置物など)

・業務用の食器(営業施設の食器類は産業廃棄物へ)

◎当日は、受付で係が持ち込まれた食器の確認と計量を行います。回収できない食器は、お持ち帰りいただくことをご了承ください。

◎汚れた食器はその場で持ち込んだ方に洗っていただきます。

◇会場内でリユース品の展示を行っています。

状態の良い物は、そのままリユース(再利用)品として無料交換することもご了承ください。会場内で交換しています。その後は、保健福祉ふれあいセンター入り口のリユースコーナーに展示します。再利用にもどうぞご協力ください。

10月の松川端粗大ごみリサイクル物集積場の開設日について

平成30年10月の松川端粗大ごみリサイクル物集積場の開設日は7日と21日です。お間違えのないようお願いいたします。



大北北部連協・ 少年少女消防フェスティバル



夏休み期間中の8月9日、北アルプス広域北部消防署を会場に少年少女消防フェスティバルが開催され、白馬・小谷村内の小学5・6年生が参加しました。フェスティバルでは、119番通報と指令受令体験、煙・放水体験など貴重な体験を行いました。

〔予告〕 白馬村消防団 秋季火災予防運動 消防総合訓練・中継訓練



朝晩と涼しい日が多くなってきました。これからの季節は、火災が発生しやすい時期でもあります。火の取り扱いには十分注意してください。

白馬村消防団では、左記のとおり秋の火災予防運動消防総合訓練と、中継訓練を実施します。

今年の火災予防運動総合訓練では、外国人への避難勧告・避難指示等の伝達や、避難所の場所や機能について解説する災害多言語支援センターの設置訓練を併せて行う予定です。訓練当日は、大勢の皆様のご参加をお願いします。

また、訓練当日は、サイレンが鳴りますが、お間違いないようお願いいたします。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

〔秋季火災予防運動消防総合訓練〕

日 時：平成30年10月14日(日曜日)

午前10時から(予定)

会 場：北部農業者トレーニングセンター

※消防団の中継訓練は、同日午前7時からの予定です。

自分の家の強さを知る！ 木造住宅耐震診断・耐震改修補助 事業

白馬村では、建物の倒壊防止対策を早急に進めるための施策として、木造住宅の耐震診断・耐震改修補助事業を実施しています。

◇対象となる住宅(次のいずれにも該当する一戸建ての住宅(一部併用住宅を含む))

- ・昭和56年(1981年)5月31日以前に工事着手したもの
- ・木造在来工法

〈ステップ1〉 専門家による無料耐震診断

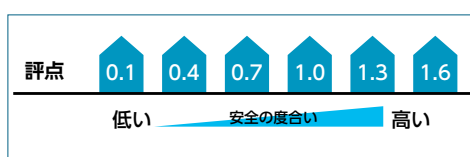
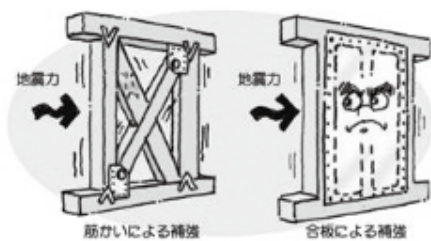
評点1.0が現在の耐震基準の強さに相当します

↓耐震診断をしてもらくと、あなたの家の強さに0.4、0.7、1.0のような点数がつかます。この数値は現在の建築基準法で定められている最低限の強さを1.0としたときの、あなたの家の強さの比率を表しています。

〈ステップ2〉耐震改修工事

改修目標を決めて耐震補強工事を行います

↓耐震診断の結果、「危険」と判断された木造住宅等の耐震改修工事を行う場合には、その工事費の2分の1(上限60万円)を助成します。



お問合せ 白馬村役場 総務課防災担当 電話：72-7002



ご協力ありがとうございます

■特別徴収について

個人住民税(村・県民税)の給与からの特別徴収とは、事業主給与と支払者の方が、所得税の源泉徴収と同じように、毎月の給与から個人住民税を差し引き、従業員に代わって市町村に納税していただく制度です。

今年度、県内全77市町村の統一基準(長野県統一基準)により、全県一斉に個人住民税の給与からの特別徴収を徹底してきました。

■白馬村では35%増

この取り組みの結果、白馬村に居住されている方がお勤めで、特別徴収を実施していただいている事業所は、平成29年度では436社でありましたが、今年度は150社ほど増加し589社となりました。皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

特別徴収をすることで、従業員が納税の度に金融機関へ出向く手間が省け、納め忘れがなくなるほか、12ヶ月に分割して毎月給与から差し引かれますので、年4回で納税する普通徴収(役場から届く納税通知書により現金納付、または口座振替により納付する方法)と比べて、年間で納める額に変わりはありませんが、従業

員の1回あたりの納税額は少なくなります。

■年度中途での切替も可能です

現在、普通徴収により納付いただいている場合でも、年度中途から特別徴収に移行することは可能です。特別徴収への移行を希望される方は、お勤めの事業主にご相談ください。特別徴収への移行は事業主の皆様のご協力が不可欠です。積極的な移行にご協力をお願い致します。

なお、切替申請書は行政ホームページよりダウンロードできます。

「白馬村 特別徴収への切替」で検索ください。

■平成31年度も

次年度以降も特別徴収へのご協力をお願い致します。なお、次年度の特別徴収については、来年1月に事業主(給与支払者)より村に提出いただく「給与支払報告書」によって特別徴収該当者を報告いただきます。事業主の皆さんは、忘れずに提出をお願いします。

お問合せ 白馬村役場 税務課 電話：85-0712

不動産評価等の無料相談会のご案内

不動産評価等、不動産に関するさまざまなご相談にお応えするため、無料相談会を開催いたします。売買、交換、相続、借地、担保、賃貸借等に係る不動産評価について不動産鑑定士がお答えいたします。
※予約は不要です。直接会場にお越しください。

○開催日時及び会場

平成30年10月1日(月曜日)

午前10時～午後4時

松本市役所 本庁舎 4階

第2応接室

平成30年10月2日(火曜日)

午前10時～午後4時

長野市役所 第二庁舎

10階 203会議室



お問合せ (一社)長野県不動産鑑定士協会 電話:026-225-5228

村税・料金の

お支払いについて

9月納期の村税及び料金

国民健康保険税 第4期
後期高齢者医療保険料 第2期
上下水道料金 9月請求分

納期限及び 口座振替日

9/25(火)

納付方法・納付場所

表中の納付方法及び納付場所でお支払いができます。

	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	上下水道料金
現金払 (金融機関及び役場会計室)	○	○	○
現金払 (コンビニエンスストア)	-	-	○
口座振替	○	○	○
クレジットカード インターネット決済	○	-	-

お問合せ

白馬村役場税務課
住民課
上下水道課
電話：85-0712
電話：85-0715
電話：85-0714



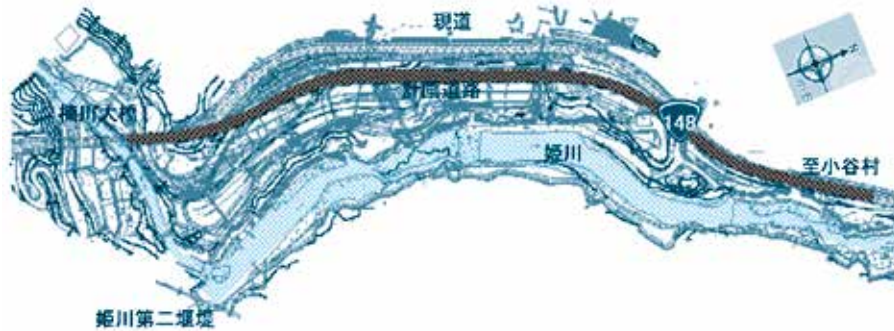
国道148号 白馬村通(かよう)地区にて 道路工事を行っています

日頃より県の建設行政にご理解ご協力いただき感謝申し上げます。

現在、長野県大町建設事務所では国道148号白馬村通地区にて道路改築工事を行っています。

この区間はカーブがきつく、急勾配であるため、特に冬期は大型車等が曲がりきれず衝突、転倒するなど事故が多発しています。

このため道路線形、縦断線形を緩くし、車両が安全に通行できるように道路改築工事を行います。



- ・現在の国道と姫川との間に盛土をして新たな道路を築造します。
- ・盛土20万mのうち約10万mは小谷村の雨中バイパスのトンネル掘削土を利用します。
- ・通地区へ運搬したトンネル掘削土は、舗装の上で一旦仮置きして、道路盛土に使用します。

現在はトンネル掘削土を仮置きするストックヤードの舗装工事を施工しています。

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。



お問い合わせ 大町建設事務所 整備・建築課 整備第二係
〒398-8602 大町市大町1058-2 大町合同庁舎
電話 0261-23-6537 FAX0261-23-6532
メール omachiken-seiken@pref.nagano.lg.jp

シリーズ 白馬村の大規模開発基準改定 建築物の延床面積について

村では、白馬村環境審議会の答申を踏まえ大規模開発基準を改定しました。内容については平成30年3月号広報でお知らせしましたが、個別事項の状況、改定の背景について、数回に分けお知らせします。今月号は、建築物の延床面積についてです。

○改定前
建築物の延床面積は5,000㎡以上。

○改定後(平成30年4月)
変更なし。

○改定の背景

環境審議会の答申は現状維持でしたが、過去に同一事業主の施設間距離について恣意的事例もあったことから今後、研究された旨、1回の建築確認の面積を基本とする旨等の意見がありました。

お問い合わせ 白馬村役場 総務課企画調整係 電話：72-7002

「屋外広告物」を表示・設置・管理している皆さま 屋外広告物による危害防止のため、「定期的な点検」が義務になりました。

近年、全国的に適切に管理されていない屋外広告物が見受けられ、平成27年2月には札幌市において建物に取り付けられた看板が落下、歩行者を直撃する重大事故が発生しました。

このような状況を受け、長野県では「屋外広告物条例^{※1}」を一部改正しました。

これにより、屋外広告物の管理者等^{※2}は、日常の補修その他の管理に加え、風雨や経年劣化によって屋外広告物に倒壊・落下のおそれ等が生じないように、「定期的な点検」を行うことが義務となります。

※1長野県の屋外広告物条例の対象地域は、独自条例を策定している長野市、飯田市、諏訪市、駒ヶ根市、安曇野市及び小布施町を除く県下全域です。
※2管理者とは、屋外広告物又はこれを掲出する物件を表示し、設置し、又は管理する方です。

1、点検の対象

次のものを除く、すべての屋外広告物が点検の対象です。
(除かれるもの)

- はり紙、はり札、立看板類、広告幕類、アドバルーン、壁面等に描かれたもの
- 法令の規定により表示又は設置が義務付けられているもの



2、点検の方法

(1)点検時期

屋外広告物を表示・設置・改造した時、及びその後3年以内ごと

(2)点検項目

本体及び取付け部の変形・腐食等、ボルト及びビス等のサビ・緩み等、表示面の破損・はく離・汚染・退色・変色等の取付け状態等

3、点検者の資格

広告物本体の高さが4mを超える屋外広告物の点検は、屋外広告物条例施行規則で定める者(建築士、電気工事士、その他)に行わせなければなりません。

4、点検結果の保管・報告

点検結果の記録は、屋外広告物を除却するまでの間保管しなければなりません。

また、市町村長から表示・設置の許可を受けている屋外広告物は、許可の更新時に点検結果の報告書を提出する必要があります。^{※3}

※3この場合の点検は、許可の有効期限満了日の60日前から更新申請日までに行われたものが有効です。



詳しい制度の内容、点検資格者、点検記録の様式は、ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/kurashi/sumai/kokoku/jore/index.html>

お問合せ 長野県建設部 都市・まちづくり課 景観係 電話：026-235-7348

公募型プロポーザル 審査結果

業務名	平成30年度 白馬村ホームページリニューアル委託業務
審査日	平成30年8月20日
場所	白馬村大字北城7025番地
受託者	株式会社 スマートバリュー
選定方法	公募型プロポーザル方式(審査基準に基づき審査)
契約額	¥4,968,000(消費税含む)
参加者	株式会社 スマートバリュー 株式会社 電算



「県下一斉司法書士無料法律相談」相談所の開設について

10月1日は「法の日」です。

司法書士は、皆さまの貴重な財産権をはじめ、権利の保護に携わっておりますが、この法の日を中心に、県下の各市町村において「司法書士無料法律相談」を実施して、ご相談をお受けします。お気軽にお出かけください。

司法書士には守秘義務が課せられておりますので、皆さまの秘密は厳守致します。

日時

平成30年10月4日(木曜日)
13時00分～16時00分

場所

白馬村保健福祉ふれあいセンター 2階 相談室

相談内容

不動産の登記、会社(法人)の登記に関するもの
クレジット・消費者金融・カードローン等債務に関するもの
高齢者・障がい者等の財産管理に関するもの
相続に関するもの
空き家に関するもの

不動産の売買・贈与等の取引に関するもの

訴状・答弁書等の作成に関するもの

アパート等の賃貸借契約から生じるトラブルに関するもの

悪質商法被害に関するもの
貸金・売掛金等の回収に関するもの

中小企業法務に関するもの
その他、司法書士の業務及びそれに関連する相談 など

予約について

ご相談は予約することができません。ただし、当日受付でのご相談も可能ですが、予約をされた方優先となりますので、予約がない場合はご相談をお受けできない場合があります。
予約受付期間は、平成30年9月25日から相談日前日まで。
予約受付時間は平日午前9時から午後5時まで(ただし、相談日前日は午前3時締切)
受付電話番号は、0261-8512338(担当:高山)までお問い合わせします。

お問合せ 長野県司法書士会大町支部 電話：85-2338

「働き方が変わります!」

2019年4月1日から働き方改革関連法案が順次施行されます。

2019年4月1日

①時間外労働の上限規制が導入されます!

③正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます!

時間外労働の上限について月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単位月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要があります。

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理的な待遇差が禁止されます。

施行日

大企業 2019年4月1日
中小企業 2020年4月1日
2020年4月1日

大企業 2020年4月1日
中小企業 2021年4月1日

②年次有給休暇の確実な取得が必要です!

使用者は、10日以上有給休暇が付されているすべての労働者に対し、毎年5日、期間を指定して有給休暇を与える必要があります。

詳しくは 厚生労働省のホームページをご覧いただくか、長野労働局(電話:0261-22310551)までお問い合わせください。

施行日

お問合せ 長野労働局 電話：026-223-0551

行政相談のご案内

皆さんの日常生活の中で、道路、農地、公害、登記、福祉などの行政が行う業務に対し、疑問や要望、お困りのことはありませんか? 直接は言いにくい、こういった様々なご意見・ご要望に対して相談委員が解決のお手伝いをします。

秘密厳守・無料・予約不要です。お気軽にご相談ください。

白馬村の行政相談員は 横川勝男さん(飯田)です。

【10月15日(月曜日)から21日(日曜日)は行政相談週間です】

○行政相談日

平成30年10月16日(火曜日)
平成30年12月11日(火曜日)
平成31年2月12日(火曜日)

午後1時～午後4時まで

○場所

白馬村役場2階 庁議室

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：72-7002



白馬とカガクの奇跡 EPISSODE3 研究者と巡るフィールドワークのご案内

国内有数のアルカリ性温泉として多くの方に親しまれている白馬八方温泉の温泉水は、これまで「生命の起源」の研究のためのサンプルとして活用されてきました。その研究内容を地域の方々にも知っていただく機会として、実際の温泉水のサンプリングの様子や白馬八方温泉に欠かせない蛇紋岩の重要性など、「生命の起源」の研究にまつわる現場を、黒川顕教授(国立遺伝学研究所)ら研究者とともに歩くフィールドワークを開催します。

持ち物・雨具(傘、カッパ等)、昼食、飲料、軍手、ほか
川原や山道を歩くことがありますので、運動靴等歩きやすい靴でご参加ください。

主催：冥王代生命学の創成
後援：白馬村、白馬高校
企画・協力：八方尾根開発株式会社
問合せ先：026118512870 八方尾根開発株式会社 企画営業部
または、inquiry@naden.jp
冥王代生命学の創成
地球生命研究グローバルセンター事務局

◆実施概要◆

実施日：2018年10月20日(土曜日)雨天決行(荒天中止)
時間：9時集合15時30分解散(予定)
集合・解散場所：白馬村保健福祉ふれあいセンター学習室(白馬村役場隣接)
目的地：松川及び白馬八方温泉 泉源
対象者：一般
参加費：無料



黒川顕教授

映画 君の笑顔に会いたくて 上映のお知らせ

大北地区保護司会等が主体となり、保護司の活動をテーマにした映画「君の笑顔に会いたくて」を左記の日程で上映します。

みなさんは、保護司、更正保護といった言葉を耳にしたことはありませんか。保護司は犯罪を予防すること、犯罪を犯してしまった人の更生などを助ける活動をしている方々のことです。毎年、7月に開催している「社会を明るくする運動」も保護司の活動のひとつです。

この映画は、宮城県名取市が舞台で、複雑な家庭環境の中で育ち、犯行を犯してしまった子どもと保護司との更生への歩みと、2011年に東北で起こった震災とを掛け合わせた作品です。保護司の活動を知っていただく機会にもなればと思います。

上映日 10月8日(月曜日・祝) 14時
場所 大町市文化会館エコホール

チケット

- ・一般・大学生(前売り)1,100円 (当 日)1,500円
- ・中学生800円(当日売りのみ)
- ・小学生以下 無料

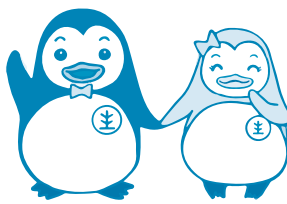
前売り販売所

- ・ウイング21受付
- ・中学生は前売りはありません。(当日販売のみ)

大勢の方のご来場お待ちしております。

保護司って？

犯罪や非行により「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、様々な相談にのったり、指導をしています。犯罪を予防するための地域活動などにも取り組んでいます。



更生保護キャラクター☆更正ペンギンのホゴちゃん、サラちゃん

お問い合わせ 実行委員会事務局 大北地区更正サポートセンター 電話：85-2585
白馬村役場 住民課住民係 電話：85-0715

白馬北小学校&白馬南小学校PTAバザー&祭りのご案内

10月13日(土曜日)に各小学校にてPTAバザー&祭りを開催いたします。

南小学校：11時～13時
北小学校：14時～16時



ヴィクトワール・シユヴァルフラン・村男川世

バザーの収益は各学校の歴史あるジャンプ台や裏山スキー場の維持・整備費等に利用されます。今年は、北小学校と南小学校合同のスタンプラリーを企画しています。両校のバザーにご参加の方には豪華景品が当たるチャンスがあります。

多くの地域の皆さまのご来場をお待ちしております。



藤本元太白馬を走る！ No.12

こんにちは、藤本です。8月に入り、私が白馬に来てからちょうど1年が経過しました。昨年参加したシニアクラブ・ゲートボール大会の始球式で、今年もすっかり(?)ボールをゲートに通してきました。

先日は、東京・渋谷で、ベンチャー企業の方々との交流会に参加してきました。情報通信技術を使った観光データ取得や、空き家の管理、地域通貨のあり方等、どのように白馬の地域活性化を進めていったらよいか、ざっくばらんに話をしてみました。白馬が好きで何回も来たことがある、という方も多く、改めて白馬の強みを知ると同時に、東京の暑さと人ゴミにうんざりして帰ってきました。

また、今回初めて白馬の夏を通して経験して、冬に限らない白馬の魅力を感じました。イベントも多く、国際音楽祭や夏の終わりコンサートのような芸術系から、スノーハープクロスやサマーグランプリ、ソフトボール大会等のスポーツ系、各地区での夏祭り等が毎日のように開催されています。例えば、これらを組み合わせて開催すると、スポーツの白馬しか知らなかった方が、芸術の白馬という面を知る機会になったりして、とてもいいのではと妄想しております。



今年もサマーグランプリ

スポーツを通じて村民同士で絆を深め合う

9月2日(日曜日)、白馬スノーハープにて第60回村民運動会を開催し、紅白2チームによる対抗戦を行いました。

心配された天候にも恵まれ、それぞれチーム一丸となって全力で競技に取り組み、地区や世代を越えて普段できない貴重な交流を楽しみました。

また、大玉送りや障害物親子リレー、綱引きなどみんなで楽しみながら競技を通じて、村民同士の絆が深まりました。



▲親子の絆の深まった障害物競争



▲力を合わせて綱引き



▲駅伝は白馬中陸上部優勝



▲全員参加の大玉送り



子育て耳より情報 No.12

子育てに役立つ様々な情報をお伝えしていきます。
今回は0歳児の広場で、今年新規に始めました「タッチケア」についてご紹介いたします。

子育て支援ルームからなかなかよし広場活動の紹介です。

1回目は7月4日に、松本市のタッチケア教室「スノードロップ」の和田朋子先生をお招きして行いました。タッチケアってなに？と御存知ない方もいらっしゃるかと思います。

タッチケアでは、リンパの流れに沿ってお子さんの身体を歌をうたいながらマッサージします。タッチケアの中で赤ちゃんに行うものはベビーマッサージともいいます。

タッチケアには「手当て」という意味があり、相手の身体に手を当てて、心と体の声に耳を傾けることが目的です。赤ちゃんに触れ合うことで、赤ちゃんの心と身体の声に耳を傾けます。

タッチケアの効果として、触れる側も触られる側にも、オキシトシンという幸せホルモンの分泌が促され、気持ちがりラックスし、信頼関係を築くことができるのだそうです。

ですから、タッチケアには、病気の方や認知症の方、障がいがある方に行うこともあるそうです。

今回はお子さんだけでなく、お母さん同士が繋がってタッチケアをしてみました。ご家庭の中で、ご夫婦で行うこともいいそうです。

2回目は、9月26日に予定しています。お子さんが成長した分、内容を変えて行ってくださるそうですので、是非お出かけください。

今回は、しろつま保育園からです。



平成31年度(2019年度)白馬村しろつま保育園・園児募集

保育園は、児童福祉法に基づき、保護者の皆さんが働いている、又、病気や出産などのために家庭で保育することができないお子さんを、毎日一定の時間、保護者により保育するところです。

村では、平成31年度(2019年度)の保育園入園説明会と入園申込受付を次のとおり行います。お子さんの入園を希望される方はお出かけください。

○入園説明会

平成30年10月1日(月曜日)午前10時30分から

白馬村保健福祉ふれあいセンター 2階 学習室

同じ会場で白馬幼稚園の入園説明会も開催いたします。

当日は、ふれあいセンター1階に託児室をご用意します。

○入園申込受付

平成30年10月2日(火曜日)～31日(水曜日)

白馬村教育委員会 子育て支援課 ふれあいセンター3階

○入園対象児童

生後10ヶ月児～就学前児童

○申込に必要な書類

- ① 入園申込書
- ② 保育できないことを証明する書類(勤務証明書・診断書等)
- ③ 平成30年1月2日以降、本村に転入された方は前住所地の市町村役場が発行する「所得課税扶養証明書」

※申込に必要な書類は、入園説明会で配布します。



お問合せ 白馬村教育委員会 子育て支援課 電話：85-8101



国民健康保険証更新のお知らせ

国民健康保険証は、10月1日
で更新となります。

現在使用している保険証は
9月30日で有効期限が切れま
すので、9月下旬に新しい保
険証を郵送します。10月1日
からは新しい保険証をお使い
いただき、現在お持ちの保険
証は、有効期限が切れたら裁断の上破棄してください。

更新により一般被保険者証はうぐいす色、退職被保険
者証はオレンジ色に変わります。

保険証は、世帯主宛にまとめて郵送します。氏名、生
年月日、住所など記載内容に間違いがないかご確認ください。
さい。



【保険証の色】

	旧	新
[一般] 被保険者証	水色	→ うぐいす色
[退職] 被保険者証	ピンク色	→ オレンジ色

国保一口メモ

国民健康保険制度を安定的に運営
していくため、平成27年5月「持続可
能な医療保険制度を構築するための
国民健康保険法等の一部を改正する
法律」が成立し、平成30年度から、県
も市町村とともに国民健康保険の保
険者に位置づけられました。

お届けする保険証は10月1日の一
斉更新から、「長野県国民健康保険被
保険者証」と記され、交付者名「白馬
村」となっています。資格の管理や保
険税の賦課徴収等の事務は引き続き
市町村が行います。



お問い合わせ 白馬村役場 住民課住民係 電話 72-0715

インフルエンザ予防接種費用を助成します

インフルエンザはウイルス感染によっておこる病気で、主な症状として、
高熱・頭痛・筋肉痛・全身倦怠感・のどの痛みなどがみられます。通常のか
ぜと比べ症状が重く、全身症状も顕著に現れます。そのため、高齢者や、
小さなお子さんが罹ると肺炎を併発したり、持病を悪化させたりします。
村では、予防接種費用の一部を公費負担致しますので、接種を希望される
方はこの機会に予防接種をお受けください。

◆ **高齢者**：① 65歳以上の方(但し、65歳の誕生日以降に接種してください)

② 平成31年1月31日現在60歳以上65歳未満の方で、呼吸器機
能・心臓機能・腎臓機能障がい(の身体障害者手帳1級をお
持ちの方、1級に相当する方

◆ **お子さん**：12ヶ月～中学3年生(平成15年4月2日～平成29年9月30日
生まれ)

※いずれも、白馬村に住民票のある方で、接種希望者のみが
対象となります。

◆ **自己負担** 予防接種を受ける際に、自己負担分を医療機関でお支払い
ください。

(高齢者：1,200円・お子さん1,000円)

※平成30年度より高齢者の自己負担額が変更になりました
のでご注意ください。

◆ **接種回数**：高齢者 1回

お子さん 小学生以下 2回 ・ 中学生 1回

◆ **接種期間**：高齢者 平成30年10月1日～平成31年1月31日

お子さん 平成30年10月1日～平成31年3月31日

◆ **接種方法**：村内の医療機関で接種可。なお、希望者は
各自で医療機関にご予約ください。



お問い合わせ 白馬村役場 健康福祉課健康づくり係 電話：85-0713



県民向け手話講座(入門編)を開催します。

長野県に住んでいる人に向けて、聴覚障がいや手話に対する理解の促進を図るとともに、県民に対し、身近な場所です話取得の機会を提供することにより、手話の普及を推進していくことを目的としています。

長野県では手話言語条例が制定されて以降、県全体で手話の普及を進めています。今回は聴覚障がいについての基本的なことから、あいさつ・簡単な日常会話に関する手話など手話を知らない人でも入りやすい内容となっておりますので、少しでも手話に興味のある方の申し込みをお待ちしております。

・開催日時・場所(大北圏域)

- 第1回：平成30年10月15日(月曜日)
午後1時30分～午後3時30分
大田市総合福祉センター2階 大会議室
申込締切：平成30年10月10日まで
- 第2回：平成30年10月30日(火曜日)
午後1時30分～午後3時30分
白馬村保健福祉ふれあいセンター2階 学習室
申込締切：平成30年10月25日まで
- 第3回：平成30年11月10日(土曜日)
午前10時～12時
松川村多目的交流センター
申込締切：平成30年11月5日まで
- 第4回：平成31年1月22日(火曜日)



・内容

- (1) 聴覚障がいについて、ろう者の体験談
- (2) 簡単な手話を覚えよう(あいさつ、会話)



午後1時30分～午後3時30分
大田市総合福祉センター2階 大会議室
申込締切：平成31年1月17日まで

- ・参加費：無料
- ・参加資格：手話に興味のある人(小学生のお子様は保護者と一緒にご参加ください)
- ・定員：概ね20名(申込順)
- ※開催場所により変動有
- ・申込方法：
 - 役場健康福祉課及び白馬村社会福祉協議会の窓口にて備付けの「参加申込書」に必要事項を記入の上、電話、FAX、メール又は郵送にて大町保健福祉事務所福祉課にお申込みください。

詳細は左記にお問合せください

大町保健福祉事務所福祉課福祉係(山崎・太田)
〒398・8602 大町市大町1058・2
大町合同庁舎内
TEL：23・6508(直通)
FAX：23・6509
E-mail:omachino-fukushi@pref.nagano.lg.jp

おまの音ホール2階 研修室

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課福祉係 電話：85-0713

秋の献血のお知らせ

左記の日程において、秋の献血を実施致します。

人間の生命を維持する為に欠くことのできない血液は、まだ人工的に造ることはできません。さらに血液は生きた細胞で、長い期間にわたり保存ができません。輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくには、絶えず誰かの献血が必要となります。

しかし、一人ひとりの血液は同じ血液型でも微妙に違うため、複数の献血者の血液を合わせて輸血するほど、患者さんの負担が重くなります。

200ml 献血の必要量はすでに足りているため、献血車での献血は400ml 献血をお願いしております。(体重50kg以下の方は献血車での献血ができません)

状況をご理解いただき、一人でも多くの皆様方のご協力をお願い致します。

日時 平成30年10月31日(水曜日)
午前9時30分から午前11時45分
午後1時00分から午後2時00分
場所 白馬村保健福祉ふれあいセンター1階



お問合せ 白馬村役場 健康福祉課健康づくり係 電話：85-0713

地域包括支援センターだより

〈認知症講演会を開催します〉

ここ数年、認知症については、新聞やテレビで大きく取り上げられてきており、認知症予防、地域づくりについて必要性は高まっています。

認知症は進行性の疾患のため、気づかず放置すると、どんどん症状が悪化してしまいます。

現在、認知症を完治させる薬や治療法はありませんが、生活習慣病と同じように早期に発見し適切な治療を行うことで、病気の進行を遅らせることができます。

平成30年4月より認知症の症状等でお困りの方やそのご家族に対して早期に関わり、適切な医療や介護サービスの利用に繋がる支援を実施するため、認知症初期集中支援チームが設置されました。認知症専門の医師と専門知識を持った看護師等で支援しています。

この度、認知症初期集中支援チーム主催で講演「認知症になっても大丈夫!? 認知症予防と地域づくり」を開催します。認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です。自分が、家族が、近所の方がなるかもしれないかもしれません。今回は、認知症予防、地域づくり等初めての方でも学びやすい内容となっていますので、多くの方のご参加をお待ちしています。



・開催概要

講演名：認知症になっても大丈夫!? 認知症予防と地域づくり
 講師：市立大町総合病院 内科 認知症サポート医 金子一明先生
 日時：平成30年10月16日(火曜日)
 時間：午後1時30分～午後2時30分
 場所：白馬村保健福祉ふれあいセンター2階 学習室

お問合せ 白馬村地域包括支援センター 電話：72-6667

大北障害保健福祉圏域自立支援協議会 当事者部会 公募委員募集のお知らせ

自立支援協議会 当事者部会では、左記のとおり公募委員を募集します。

1. 公募人数 若干名
2. 募集期間 平成30年10月1日(月曜日)～平成30年11月30日(金曜日)
3. 任期 平成31年1月11日(金曜日)～2年間
4. 公募委員の役割 年に3回程度開催される当事者部会に参加していただき、大北圏域の障がい福祉の課題について、検討協議し、実務担当者部会及び自立支援協議会へ意見を提案します。また、実態を把握するために、必要に応じて視察やその他の活動を行います。

5. 応募の要件及び審査

- 応募できるのは、各種障害者手帳をお持ちの20歳以上の方、及びそのご家族です。
- 応募用紙については、大北圏域障害者総合支援センター「スクラム・ネット」にご連絡ください。郵送いたします。
- 用紙が届きましたら、必要事項を記入し、FAX、メール又は郵送にて大北圏域障害者総合支援センター「スクラム・ネット」に提出してください。
- 審査は自立支援協議会会長、当事者部会長で行います。
- 6. 決定の通知：12月12日(水曜日)頃を予定しています。
- ※ 応募していただいた方、全員に事務局から連絡いたします。
- 7. 報酬及び交通費：現在のところ、ボランティア活動となっています。実務担当者部会で検討中です。

詳細は左記にお問合せください。

大北圏域障害者総合支援センター「スクラム・ネット」(大北圏域障害保健福祉圏域自立支援協議会 事務局)(担当：安藤・松井)
 〒398・00002 大町市大町1129番地
 TEL: 26・3855 FAX: 26・3856
 E-mail: sukuramujp@omachishakyo.org

自立支援協議会とは？

地域の障がい福祉のシステムづくりに関し、中核的な役割を担っています。情報発信機能、地域のネットワーク作りなどの調整機能、地域資源の開発機能、など6つの役割があります。

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課福祉係 電話：85-0713





【障害者計画って何!? No.4】

今月号では、3つ目の理念「人にやさしいまちづくり」について紹介します。

○人にやさしいまちづくり

障がいのある人だけでなく高齢者や子ども連れの方などすべての人が使いやすいと整備され、利用しやすい環境をつくるユニバーサルデザインの考え方に基づいて環境づくりを推進していく必要があります。

また、当事者・家族の高齢化に伴い、判断能力が十分ではない人の権利を守るための体制づくりが課題となっており、ノーマライゼーション及びインクルージョン(※)の考え方に基づき、障がいについての正しい知識の啓発・広報活動の充実を図っていく必要があります。

※インクルージョン

社会的包括の考え方であり、すべての人間は異なった部分があり、その差異や多様性を認め合い地域全体で包み込み支え合うという、互助の精神に基づく考え方です。

(1)人にやさしいまちづくりの推進



シリーズ

障がい福祉ってなんだろう No.18

①施設、情報のバリアフリー化の推進
・公共施設については、障がいのある人や高齢者等が円滑に利用できるような配慮、措置を図る必要があり、既存の施設については段階的な改善に努めます。
・障がいの状況に応じた情報支援のために、情報機器を活用し、コミュニケーション手段の確保に努めます。

・行政等からの情報提供の際には、個人のニーズに合った方法での提供体制郵送、窓口、メール等)の充実に努めます。

②住宅、入居支援体制、移動・交通対策の充実

・一般住宅等での自立した生活を希望している障がいのある人に対し、相談支援事業所を活用、連携強化しながら、日中活動サービス等の包括的な支援を行い、居住のサポートに努めます。
・「生活福祉資金」や「障がい者にやさしい住宅改修」等の各制度の円滑な実施に努めます。

・信州パーキング・パーミット制度(※)の普及を進めていきながら、公共施設における車いす使用車両等の駐車場確保に努めます。

※信州パーキング・パーミット制度

長野県において、平成28年4月20日から開始した制度です。この制度は、障がいのある人や高齢者など移動に配慮を要する方々からの申請に基づき、県内共通の利用証を交付するものです。

③緊急時等の安全対策と防犯・防災対策の推進

・地域の見守り活動の強化と、地域住民や障がいのある人同士で助けあうネットワークづくり、災害時住民支えあいマップの整備、充実に努めます。
・災害時等に何らかの助けを必要とする障がいのある人などの避難行動要支援者を把握するための避難行動要支援者名簿の整備と、名簿を活用した

民生児童委員や災害ボランティア等と協力した支援体制の確立に努めます。

(2)権利擁護と差別解消の推進

・人権擁護、教育、医療、福祉、労働などの関係機関及び地域住民組織や企業、事業主と連携を強化して、障がいについての正しい知識、権利擁護の普及に努めます。

・障がいのある人に対する虐待の防止について、村民や事業者への周知・啓発に努めます。また、虐待の通報にあたっては、関係機関とともに状況等を把握のうえ、緊急性や事由に応じ適切に対応します。

・障害者差別解消法に基づき、行政サービスにおける障がいのある人への社会的障壁の除去、必要かつ合理的な配慮(合理的配慮)(※)の提供を徹底します。

※合理的な配慮(合理的配慮)

障がいのある人が他の者との平等を基礎として、全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの。

☆ワンポイント講座(障がいに関するマーク)

○聴覚障害者標識(聴覚障害者マーク)

聴覚障がいであることを理由に免許

に条件を付されている方が運転する車に表示するマークであり、マークの表示については義務となっています。
危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。



○ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬法の啓発のためのマークです。

身体障害者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。身体障害者補助犬法では、公共の施設や交通機関はもちろんだ、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設においても、身体障がいのある人が身体障害者補助犬を同伴するのを受け入れる義務があります。補助犬を同伴することのみをもってサービスの提供を拒むことは障がい者差別に当たります。

補助犬はペットではありません。体の不自由な方の、体の一部となって働いています。社会のマナーも訓練され、衛生面でもきちんと管理されています。補助犬を同伴していても使用者への援助が必要な場合があります。使用者が困っている様子を見かけたら、積極的にお声かけをお願いします。



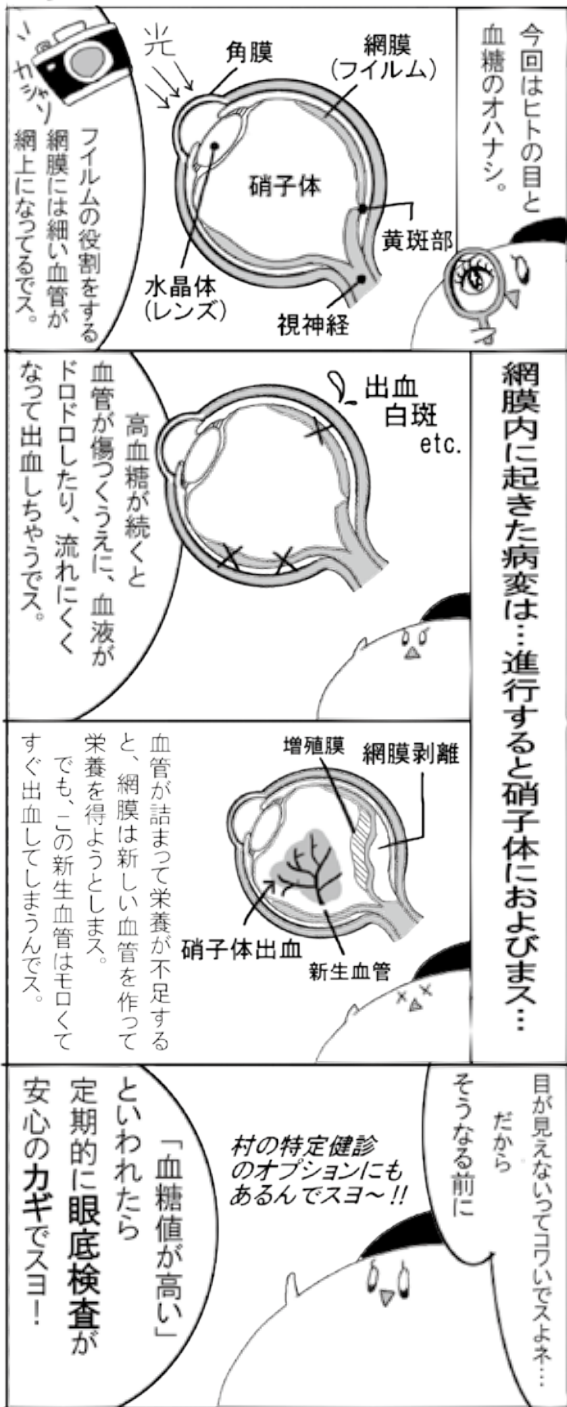
○次回：障害福祉計画について

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課福祉係

電話：85・0713



今回のテーマ「糖尿病性網膜症って？」



今回は糖尿病の3大合併症の1つ「糖尿病性網膜症」についてお話しします。糖尿病性網膜症は、腎症・神経症とともに糖尿病の3大合併症のひとつで、国内では**成人の失明原因の上位に**位置します。

目(眼球)はカメラに例えられることが多いですが、水晶体はレンズ、虹彩が絞り、そして網膜はフィルムに当たります。

このフィルム(網膜)はその機能を保つ為に非常に細かい血管が張り巡らされていて、十分な酸素や養分が行き渡るようになっていきます。

ところが…

高血糖や、血糖のコントロールの悪い状態が続くと網膜の血管が傷害され



てしまいます。そうなると出血したり血管が詰まったりするので、そして、網膜は酸素や養分不足となり、ひどくなると**硝子体出血や網膜剥離**を起こして失明に至ります。

網膜症は糖尿病発症から数年又は10年以上過ぎてからじわじわと発症し、この間ほとんど**自覚症状なく進行**します。そして、**自覚症状があつた時にはすでに取り返し**がなくなつた段階であることが多いのです。

<糖尿病性網膜症によって起こる症状の例>

- 血糖が高いと診断されたら確認してみましょう。
- 視力が低下してきた
 - 視界がぼやける
 - 目の前に墨を流したような黒いものが下りてくる
 - 視界にカーテンをかけたような陰りが出る
 - 目の前に黒い虫のようなものがちらつく(飛蚊症)
 - ものがゆがんで見える(変視症)
- ※一つでも該当があればかかりつけ医に相談してみましょう。

また高血圧も網膜血管の動脈硬化を起こし、出血などの原因になります。**血糖・血圧コントロール**はもちろんのこと、**定期的な眼底検査**は網膜症を起こさない、または起きてしまっても進行させないために必要ですね。

自分のからだのコト…知りたくない？

知りたくなったら健診へ！

白馬村では平成30年も特定健診・各種がん検診を行っております。

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課健康づくり係 電話：85-0713



はくば



◆祝 成人

8月15日(水曜日)に白馬村成人式を開催しました。今年成人を迎える94名の新成人を代表し、松沢貴仁さんがこれまでの感謝の気持ちとこれからの抱負について力強く語ってくれました。当日はなつかしい旧友や恩師との久しぶりの再会に会場は大きな賑わいを見せました。新成人の皆さん、おめでとうございます。

2018.9.18

Vol. **487**

白馬村公民館

館長 横川 秀明

Tel.0261-85-0726

Fax.0261-85-0723

◆デフ・パペットシアター・ひとみ 人形劇「河の童」公演のお知らせ

ウイング21芸術文化シリーズ実行委員会ではデフ・パペットシアター・ひとみによる人形劇「河の童」公演を行います。デフ・パペットシアター・ひとみはろう者と聴者が共に創作し公演活動を行う人形劇団です。「ひとみこりひょうたん島」でおなじみの人形劇団ひとみ座を母体に1980年に結成しました。大勢の皆様のご来場をお待ちしております。

ろう者と聴者が共につくる人形劇団
デフ・パペットシアター・ひとみ 第14回全国公演作品

この世界は、
あなたにはどう見えていますか？

かわのわっは
人形劇

原作 火野葦平
「河童の童」
脚本 7/25会

脚本・演出
立山ひろみ

ろう者と聴者が共につくる
デフ・パペットシアター・ひとみ
DEAF PLAYERS HIBIKI THEATRE COMPANY

■原作 火野葦平「河童の童」
■スタッフ 脚本 演出 立山ひろみ / 人形美術 木村真希子 / 舞台美術 宮澤サチ子 人形監督 / 伴音 佐藤誠 / 劇団 芸術人形 / 印刷 泉澤庵天(青1)スカーゴ・アイ1 / 美術監修 遠藤トモユキ
■助演 (一)月(金)日(木)土(日) / 観劇 法人 日本ろう文化協会 日本聴覚障害者協会
■お問い合わせ (会報) 白馬村公民館センター

日 時：平成30年9月30日(日曜日)

午後1時30分開場、午後2時開演

会場：ウイング21文化ホール

チケット：一般 2,000円

高校生 1,000円

中学生以下 500円

友の会会員 1,500円

(当日券は友の会会員以外は200円増)

プレイガイド：白馬村教育委員会

ウイング21

道の駅白馬

クリーニングのアピア

太田薬局

明寿堂

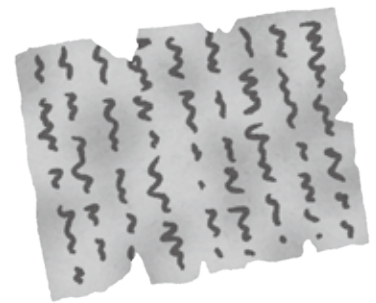
喫茶店ぶら

北村時計店(小谷)

大町市文化会館



◆第2回 古文書講座 ～白馬の歴史～



平成26年11月22日に起こった神城断層地震でレスキューされた古文書を使って、白馬の歴史を紐解きましょう。江戸時代の生活の様子を伝える多くの史料は『崩し字』と呼ばれる江戸時代の文字で書かれています。慣れると誰でも読めるようになります。代表的な古文書を読み、白馬の歴史を学んでみませんか？

日 時：平成30年10月6日(土曜日)

午後1時30分～午後3時30分

場 所：ふれあいセンター2階学習室

受講料：500円

お申込み：白馬村公民館窓口もしくは

電話で受け付けます。

(電話番号)055・0726

◆第18回白馬村青少年 育成村民大会のお知らせ

村民の青少年健全育成に対する意識の一層の高揚を図り、「地域の青少年は地域で育てよう」を合言葉に、家庭・学校・職場・地域が一体となった村民総ぐるみの青少年健全育成運動を推進するため、左記の日程で「第18回白馬村青少年育成村民大会」を開催いたします。大勢の皆様のご参加をお待ちしております。

日 時：平成30年10月20日(土曜日)

午後1時30分～午後4時

(受付 午後1時～)

会場：ウイング21文化ホール

内容：中学生による意見文発表

公演「平和と歌の語り」(シンガーソングライター：清水まなぶ氏)



◆第48回 白馬村文化祭のご案内



今年も11月2日(金曜日)～4日(日曜日)の3日間、ウイング21で白馬の秋の風物詩である文化祭を開催します。今年も作品展や芸能発表、姉妹都市の静岡県河津町、和歌山県太地町をはじめとする出店などを予定しております。

11月2日(金曜日)は教育をテーマにした映画「Most Likely To Succeed」の上映会、11月3日(土曜日)は踊りの発表会、11月4日(日曜日)は音楽の発表等を予定しております。

日頃、同好会・サークル・グループなどを通して活動されている皆様の、積極的な参加をお待ちしております。

出演や出展、出店のお申込み方法は新聞折り込みチラシや白馬村ホームページにある申込書に記入していただきFAXでお申込みいただくか、白馬村公民館までお越しください。大勢の皆さまのお申し込みをお待ちしております。

FAX番号：055・0723

申込み締め切り：平成30年9月27日(木曜日)まで

図書館だより

平成30年9月

白馬村図書館

No.202

TEL(72)-5200

図書館の おやすみ	・月曜日 祝日 ・毎月 最終金曜日（館内整理休館日） →祝日と重なる場合、休館日が変更となります。 ・その他 やむを得ず、臨時休館・臨時閉館する場合があります。
図書館の 開館時間	午前9時～午後6時

○休館日のお知らせ

(色がついている日が休館日になります。)

月	火	水	木	金	土	日
9月17日	9月18日	9月19日	9月20日	9月21日	9月22日	9月23日
9月24日	9月25日	9月26日	9月27日	9月28日	9月29日	9月30日
10月 1日	10月 2日	10月 3日	10月 4日	10月 5日	10月 6日	10月 7日
10月 8日	10月 9日	10月10日	10月11日	10月12日	10月13日	10月14日

—新着案内—

ご家庭のパソコンやスマートフォンで、この他の図書・DVDソフトの新着案内、在庫状況をご覧ください。

【白馬村行政ホームページ→白馬村図書館→図書館カレンダー・蔵書検索・新着案内】

【一般】

書名	著者名	分類
ホーキング未来を拓く101の言葉	榎本 誠二	289ホ
いじめで死なせない 子どもの命を救う大人の気づきと言葉	岸田 雪子	371キ
HSCの子育てハッピーアドバイス HSC=ひといちばい敏感な子	明橋 大二	379ア
「脱水症」と「経口補水液」のすべてがわかる本	谷口 英喜	493タ
誰も教えてくれない田舎暮らしの教科書	清泉 亮	611セ
はじめてのひらがな・カタカナ Let's Explore HIRAGANA&KATAKANA :A Picture Tour of the Japanese Alphabet	ブレット・メイヤー	810M
ファーストラヴ	島本 理生	Fシ
送り火	高橋 弘希	Fタ
雨降る森の犬	馳 星周	Fハ
レジェンダリー 魔鏡の聖少女	ステファニー・ガーバー	933ガ

【児童】

書名	著者名	分類
大人になってこまらないマンガで身につく勉強が楽しくなるコツ	金子 大輔(監修)	375オ
ダンボールで作る楽しい自販機&ガチャ	大野 萌菜美(監修)	754ダ
ガムじいさん、あんたサイアクだよ!	アンディ・スタントン	933ス



おかしになりたいピーマン

みんな、ピーマンが好きになあれ。みんなにおいしく食べてもらいたいピーマンは、お菓子になることにしました。

岩神 愛(作・絵)
分類 Eイ



うみまだかな

かぞくで海へおでかけ。なのに、あっという間にどしゃぶりに。ごきげんなナメのぼくは…。

うちむら たかし(さく)
分類 Eウ



みえるとかみえないとか

おなじところ、ちがうところを、かんがえる絵本

ヨシタケシンスケ(作)
分類 Eヨ



ピエールくんは黒がすき!

黒はこわい色だと思っているピエール。パパは黒い色の不思議を教えてくださいました。

ローランス・ル・ショー(絵)
分類 Eル

【DVD・朗読CD】

ふるさと再生 日本の昔ばなし 「かぐや姫」ほか	ふるさと再生 日本の昔ばなし 「こぶとり爺さん」ほか
ふるさと再生 日本の昔ばなし 「金太郎」ほか	ふるさと再生 日本の昔ばなし 「わらしべ長者」ほか
ふるさと再生 日本の昔ばなし 「おむすびころりん」ほか	ふるさと再生 日本の昔ばなし 「姥捨山」ほか
ふるさと再生 日本の昔ばなし 「浦島太郎」ほか	ふるさと再生 日本の昔ばなし 「一寸法師」ほか
「山月記」中島 敦/著	金子みすゞベスト「星とたんぼぼ」

DVDソフトは、一人3点まで3週間館外貸出できます。(図書とあわせて一人10点まで)

お借りになりたい作品と、図書館の利用者カードをカウンターまでお持ちください。

9～10月 保健ガイド

18日～翌月末までの予定を日付順に記載しています。

■乳幼児健診等

会場：ふれあいセンター1階

月日	事業名	受付時間	対象になるお子様
9月19日(水)	3歳健診	13:00～13:15	H27年7月～9月19日生
9月26日(水)	7ヵ月もぐもぐの日	9:45～10:00	H30年1月生
9月27日(木)	2ヵ月育児相談	9:30～9:45	H30年7月生
10月2日(火)	乳児健診	9:15～9:30	H30年5月生・H29年11月生
10月4日(木)	2歳相談	9:15～9:30	H28年6月11日～7月生
10月29日(月)	2ヵ月育児相談	9:30～9:45	H30年8月生
10月30日(火)	7ヵ月もぐもぐの日	9:45～10:00	H30年2月～3月生

■予防接種

会場：ふれあいセンター1階

月日	事業名	受付時間	対象になるお子様
9月21日(金)	各種予防接種	13:00～13:30	個別にご案内しています。
10月 9日(火)	各種予防接種	13:00～13:30	
10月25日(木)	各種予防接種	13:00～13:30	

■心配ごと相談

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
10月10日(水)	13:00～15:00	ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	司法書士 人権擁護委員 民生児童委員	白馬村社会福祉協議会 72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。

◆弁護士無料法律相談(予約制)

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
11月14日(水)	13:00～15:00	ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	宮井 麻由子 弁護士	白馬村社会福祉協議会 72-7230

※予約が必要です。相談時間は30分です。相談内容を整理してお越しください。

■子育て支援ルーム

行事日程

なおよし広場 時間：9:30～12:00

1歳児の広場	毎週火曜日
0歳児の広場	毎週水曜日
2・3歳児の広場	毎週木曜日

自由利用

毎週月曜日	9:30～12:00
	13:30～16:00
毎週火・水・木曜日	13:30～16:00

月日	行事名	対象	開始時間
9月26日(水)	タッチケア② (ベビーマッサージのようなお子さんへの優しいタッチの仕方をおしえてもらいます)	0歳児	10:30～
	*月曜育児相談(観劇会がありますので、9:30から始めます)		9:30～
10月 1日(月)	ホーボーズパペットシアター 人形劇観劇会②「へっこきあねさ」 ※詳しくは、支援ルームへお問い合わせください	支援ルーム 利用の親子	10:30～
10月 2日(火)	親子体操 ※詳しくは、支援ルームへお問い合わせください	1歳児	10:30～
10月 3日(水)	マタニティー教室①	妊婦・夫	10:00～
10月 4日(木)	大里安子先生のリズム遊び ※詳しくは、支援ルームへお問い合わせください	2,3歳児 (要申し込み)	
10月 9日(火)	おいしいものたべよの日	1歳児	11:20～
10月11日(木)	親子体操 ※詳しくは、支援ルームへお問い合わせください	2,3歳児	10:30～
10月15日(月)	月曜育児相談 おはなし会		10:30～ 11:00～
10月17日(水)	お昼会 ※詳しくは、支援ルームへお問い合わせ下さい	0歳児	11:00～
10月18日(木)	お楽しみ日	2,3歳児	10:00～
10月22日(月)	ミニコンサート“音喜楽 Boys”	支援ルーム利用の親子	10:30～
10月25日(水)	おいしいものたべよの日	2,3歳児	11:20～

*10月1日(月)は観劇会がありますので、月曜育児相談は9:30から始めます

■休・祝日緊急当番医表

月日	曜日	北部地区 (白馬・小谷)	大町市内	南部地区 (池田・松川)	歯 科		白馬村内薬局当 番店
9月23日	日	栗田医院	遠藤内科医院	西森整形外科	小谷齒科医院	小谷村 (0261)82-2762	-
9月24日	月	しんたにクリニック	最上整形外科クリニック	太田医院	小田切齒科医院	池田町 (0261)62-3134	-
9月30日	日	小谷村診療所	菊地クリニック	あづみ病院	金子齒科医院	大町市 (0261)23-2200	-
10月 7日	日	横沢医院	小野医院	松本クリニック	市立大町総合病院	大町市 22-0145	-
10月 8日	月	白馬診療所	平林医院	吉村医院	平林齒科医院	大町市 22-1149	フジノヤ薬局
10月14日	日	栗田医院	野村クリニック	あづみ病院	いとう齒科医院	松川村 62-8880	太田薬局
10月21日	日	神城醫院	横澤内科医院	はーぶの里診療所	横澤齒科医院	大町市 22-1343	フジノヤ薬局
10月28日	日	しんたにクリニック	市立大町総合病院	平林メンタルクリニック	にここデンタルクリニック	大町市 23-5612	フジノヤ薬局



発行・白馬村役場
ホームページアドレス
フェイスブックアドレス
〒399-9393
長野県北安曇郡白馬村大字北城7025
TEL 0261-7215000
編集・広報編集委員会



R70
(古紙配合率70%以上)
再生紙

姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



境内に並べられたさまざまな模様の竹灯籠

竹灯籠で幻想的な空間

地域おこし協力隊による竹灯籠キャンドルナイトが8月15日、栖足寺＝谷津＝で行われました。
1カ月かけて準備した約600個の竹灯籠やキャンドルが境内に並べられ、子どもからお年寄りまで多くの人が訪れ、夏の夜を楽しんでいました。幻想的な空間に、訪れた人々からは「きれい」「私が書いた紙灯籠があったよ」などの声が聞こえてきました。

和歌山県 太地町



～消防操法大会～

8月4日(土)和歌山県消防学校において、第27回和歌山県ポンプ車操法大会が開催され、東牟婁郡を代表して太地町消防団第4分団がポンプ車操法の部に出場しました。大会当日は、炎天下の中での実施となりましたが選手の皆さんは暑さに負けず素晴らしいポンプ操法を披露し、訓練の成果を発揮しました。

有料広告欄

スマホアプリで広報はくば配信中!!

マチイロ
マチを好きになるアプリ

App Store からダウンロード
Google Play マチにインストール

広告募集中

広報はくばおよび白馬村行政公式ホームページに掲載する広告(有料)を募集しています

*お問い合わせ 白馬村役場総務課

ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは...

ケーブルテレビ白馬指定管理者:
株式会社エーアイシーコミュニケーションズ
受付時間: 平日午前8時30分～午後5時30分
・加入/故障等のお問い合わせは
TEL 0261-85-0074
・取材等のお申し込みは
TEL 0261-85-0116

認知症の相談窓口は

地域包括支援センターです
お気軽に **72-6667** にお電話ください

白馬村の認知症サポーター数 620人
(平成29年1月現在)



編集後記

今月の表紙はサマージャンプ大会の1日目、大会2連勝の小林陵侖選手がジャンプ台から飛び出した直後の写真です。客席ジャンプ台側の中間位置から望遠レンズを覗くと、ジャンプ台スタートタワーのオリンピックマークが飛び出してくる選手の背景となる、知る人ぞ知るジャンプ台の写真スポットです。
今年の大会は雨が降ったり止んだり不安定な天候でしたが、大会関係者の皆さま、ご協力いただいた皆さま、本当にお疲れ様でした。

(広報編集担当: 鷲澤)

人口: 8,763人 男: 4,380人 女: 4,383人 世帯: 3,950世帯
(平成30年9月1日現在)

※ 上記の数字には、外国籍の住民・世帯数も含まれています。
住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、外国籍の住民の皆さんも住民基本台帳に登録されることとなりました。(平成24年7月9日改正法施行)